

平成29年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

平成30年8月
鳥栖市教育委員会

目 次

点検・評価の基本的な考え方	P 2
点検・評価の方針	P 3
前年度点検・評価における指摘事項への対応	P 4
教育委員会会議と教育委員会の活動の状況		
(1) 鳥栖市教育委員会	P 6
(2) 教育委員会の活動について	P 7
①教育委員会会議の状況		
②教育委員会の活動の状況		
(3) 自己評価	P 10
(4) 学識経験者による外部評価	P 10
鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
(1) 各取組の点検・評価	P 12
①点検・評価を行う取組の一覧表		
②学校教育		
③社会教育		
④歴史・文化財		
(2) 学識経験者による外部評価	P 39

点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後この「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、次の2名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学 副学長）

学校教育、道徳教育、人権教育、生徒指導等の指導法や授業改善等を中心に、学校現場と連携した研究を実施している。

福岡市いじめ防止対策推進委員長、佐賀市教育委員会評価委員、春日市教育委員会学校運営協議会委員等を務める。

●徳田 智代氏（久留米大学 文学部 心理学科 教授）

臨床心理学や家族心理学に関する研究を行い、医療領域（精神科、小児科等）や教育領域（教育委員会相談室、中学校等）での臨床経験をもつ。

NPO 法人九州大学「こころとそだちの相談室」理事、NPO 法人障がい者元気サポート理事、一般社団法人福岡県臨床心理士会代議員等を務める。

前年度点検・評価における指摘事項への対応

平成28年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
1	◆市民のニーズを把握し、講演会やSNS等を利用した情報発信につなげると、教育委員会の存在意義が市民に伝わる。	より効果的な情報発信の方法について、他市事例等を調査研究します。
2	◆教育委員会会議では、各種取組が具体化する前段階での議論を重ねることが必要ではないか。	新規の重要な各種取組については、議事として教育委員会会議に提出する前に、協議報告事項として会議で意見交換をする機会を設けることを教育委員会事務局各課に呼びかけます。
3	◆英語教育導入により、教科「日本語」の授業を削減するのではなく、二つの教科を連動させることを期待する。 ◆日本語と英語のバランスを取り、国際社会の中の日本の立ち位置や日本文化を意識することが大切。 ◆小学生から英語嫌いにならないような工夫を。	平成29年度においては、外国語活動及び外国語科の導入に向けて、週の時間割案の提案、及び授業実施に向けて各小学校2回の研修会を実施しました。 外国語と教科「日本語」どちらにおいても「コミュニケーション能力の育成」及び「日本文化の理解」「他文化の理解」を目的の一つに掲げていることから、国際社会を生きる児童生徒の育成が期待できます。 今後も、楽しく学ぶことができるように、各種研修会の充実を図っていきます。
4	◆小中一貫教育に加え、保幼小連携も求められてくる。幼児期の教育に教育委員会も積極的に関与すべき。 ◆小中一貫教育の軸である教科「日本語」を保育園・幼稚園と小学校の子どもたちの交流に活用できないか。	平成29年度においては、幼保小連絡協議会や就学相談会などを実施し、幼保小の連携に努めました。また、就学相談会では、保護者や園の担任などにより良い就学に向けて情報交換を行いました。今後も定期的に話し合いの場を設け、幼保小の連携に努めていきます。 また、園と小学生との交流については、各学校において生活科を中心として工夫を凝らしながら実施しています。今後も交流の機会を検討し、生活科のほか教科「日本語」の活用も含め、実施していけるよう努力していきます。
5	◆生涯学習において、定年退職後の元気な世代をターゲットにした取組を行ってはどうか。	定年退職後の元気な世代の人材発掘ができなかったため、今後、市民協働推進課その他関係機関と情報を共有し、人材の発掘、活躍の場の把握に努めます。

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
6	◆図書館を利用する高齢者を子どもたちへの読み聞かせのボランティアに活用できると、図書館が世代間交流の場となる。	図書館を利用する高齢者による子どもたちへの読み聞かせについては、なり手がおらず取り組めませんでした。読み手養成のため、おはなしサークルによる高齢者をも対象とするおはなし会を年6回開催し、育成に繋がる取り組みを行いました。平成30年度も継続して取り組む予定です。
7	◆人権・同和教育における研修等の企画運営の際には、参加者のライフステージ等に応じて、関心が高いテーマを選択することが肝要である。	PTAや青少年団体においては「子どもの人権」、民生・児童委員においては、職務内容に関係が深い「高齢者の人権」についてをテーマに、それぞれ研修会を行いました。

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	天 野 昌 明	平成 28 年 10 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美 恵 子	平成 27 年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	吉 原 大 輔	平成 30 年 4 月 1 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
委 員	戸 田 順 一 郎	平成 28 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)
委 員	副 田 ひ ろ み	平成 29 年 10 月 1 日 (平成 29 年 4 月 1 日)

※平成 30 年 4 月 11 日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長・教育次長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育総務課 (10人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、事務局の総合調整、学校施設に関することなど
学校教育課 (17人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、学校給食、児童生徒の保健・安全、特別支援教育、教育相談、生徒指導など
生涯学習課 (16人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※平成 30 年 3 月 31 日現在

※教育総務課 10 人には学校用務員 4 人を含む。

※学校教育課 17 人には学校保健員 8 人を含む。

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月1回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

平成29年度は、定例会12回、臨時会1回の計13回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	平成29年4月12日	事務局職員・教職員の人事／図書館運営協議会委員の委嘱／学校施設に係る工事の計画
定例会	平成29年5月10日	育英資金の運用状況／6月補正予算
定例会	平成29年6月14日	育英資金貸付基金奨学生の選考／社会教育委員の委嘱
定例会	平成29年7月12日	教育プランの進行管理
定例会	平成29年8月16日	教育委員会事務の点検評価報告書／9月補正予算／H30以降の小学校道徳教科用図書の採択
定例会	平成29年9月13日	全国学力・学習状況調査／通学区域審議会
定例会	平成29年10月11日	文化財保護審議会委員の委嘱
定例会	平成29年11月8日	12月補正予算／学校運営協議会規則の制定／条例・規則の廃止／
定例会	平成29年12月13日	コミュニティスクールの導入／子ども読書活動推進計画の素案
定例会	平成30年1月10日	教育プランの進行管理／教職員の措置
定例会	平成30年2月21日	3月補正予算／H30当初予算／育英資金奨学生の選考／条例一部改正
臨時会	平成30年3月2日	教職員（管理職）の人事
定例会	平成30年3月14日	教育プラン

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	2 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	2 件
・予算案	5 件
・条例案	2 件
・社会教育委員等の委嘱	3 件
・育英資金奨学生の選考	2 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	3 件
	合計 21 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・小中学校トイレの洋式化について
- ・学校評議員の実績報告について
- ・鳥栖市立小、中学校通学区域審議会について
- ・就学援助受給者へのアンケート結果について
- ・通学路の点検結果について
- ・学力・学習状況調査について
- ・小中学校卒業証書授与式及び入学式の日程について
- ・コミュニティスクールの導入について
- ・移動図書館車による館外サービスについて
- ・子ども読書活動推進計画の素案について
- ・学校現場における業務改善について

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

平成 29 年度は、2 回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
平成 29 年 5 月 10 日	中学校給食について
平成 29 年 10 月 11 日	コミュニティ・スクールの導入について／基里小中学校の将来について／特別支援教育のあり方について／子どもたちの読解力について

教育現場の状況把握

(小中学校関係)

- ・鳥栖市立小中学校（12 校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖市小中音楽祭 出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・鳥栖地区 PTA 研究大会 出席
- ・小中一貫教育研究発表会（田代中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問

(生涯学習関係)

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席
- ・成人式 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・九州地区市町村教育委員会研修大会 参加
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 参加
- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 参加
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 参加
- ・大分県別府市・大分市への視察研修実施
(コミュニティ・スクール及び小中一貫教育の実施状況を視察)

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される教育委員会会議を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整え、必要に応じて視察研修を行っています。

また、平成27年度から始まった総合教育会議は平成29年度にも2回開催され、様々な案件について率直な意見交換を行いました。教育委員会からも協議事項を提案し、市長と教育委員会それぞれの思う教育における課題やあるべき姿を共有し、連携強化を図りました。

今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

いつも「チーム鳥栖市教育委員会」という感じがします。教育長の下、一丸となって取り組まれていることが分かります。このことが学校、家庭、地域社会に浸透しているようにも思われます。更なる前進を期待しているところです。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

教育委員会の活動やその成果について、もっと地域住民に知ってもらうことが重要だと考えます。効果的な情報発信については検討を重ねておられることと思いますが、現在はホームページでの広報が中心とのことですので、鳥栖市のトップページに、トピックスを定期的に掲載するなどしたうえで、随時新しいニュースを掲載してはいかがでしょうか。例えば、教科「日本語」の取り組みや「いじめ・いのちを考える日」の取り組みなど、タイムリーに情報を提供することが住民の皆様はその取り組みの意義や価値を理解して頂くのに効果的だと思います。またホームページ上に、教育相談や適応指導教室などについても、具体的な情報を掲載すると、不登校の児童生徒や保護者がより利用しやすくなると思います。例えば、建物や部屋の写真を掲載して教室の雰囲気や伝えたり、指導員の紹介を掲載したりするなどです。さらに、「お子様に関するお悩みについて」というような項目を鳥栖市のトップページに作ってみてはいかがでしょうか。子どもに関する悩みは、金銭面、子どもの特性、不登校、いじめ、虐待、DV等々幅広く、その内容によって担当部署が異なるため、保護者やご家族に対して相談窓口を分かりやすく

する工夫を行うことで、更に相談がしやすくなると思います。また、ホームページの工夫とは異なりますが、子どもに関する相談については、各部署の連携を図り、最初の相談窓口が一本化できると更によいと考えます。

教育委員会会議では、よい雰囲気でも熱心に議論されている様子が伝わってきました。ぜひ地域住民に傍聴して欲しいと思います。そこで、傍聴者を増やす工夫ができませんでしょうか。例えば、会議室をもう少し入りやすい場所にする、年1回くらいは住民向けの教育講演会とセットにして実施する等です。また年に1~2回でも、一つのテーマについて協議する時間を設定してはいかがでしょうか。例えば、「特別支援のための通級教室について」、「コミュニティスクールについて」等、その時に重要だと考えられるテーマを選んで情報共有や意見交換をしていただき、協議していただく時間があるとよいのではないかと考えます。最後に、細かいことですが、議事録を確認したところ、例えば委員の方から不登校児童生徒数やいじめの研修会予定等についての質問が挙がっていました。このような基礎資料は準備しておいていただくと、会議での議論がより深まるのではないかと考えます。

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施策	具体的な取り組み
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①小中一貫教育の実践 ②教科「日本語」の実践 ③学力調査の活用 ④ICT 利活用教育の推進 ⑤外国語教育の充実及び新教科「英語」についての方針検討 ⑥校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑦教育相談体制充実 ⑧教科「日本語」の実践(再掲) ⑨いじめ防止の取り組み充実 ⑩不登校の子どもへの支援充実 ⑪道徳教育の推進 ⑫人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑬食育推進 ⑭体力向上の取り組み
	特別支援	⑮特別支援教育の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②トイレ改修事業の実施 ③通学区域の見直し
	学校給食	④今後の中学校給食の方向性について検討
	家庭・地域との連携	⑤生活習慣づくり ⑥まちづくり推進協議会との連携 ⑦学校評議員とコミュニティスクール導入準備 ⑧開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施策	具体的な取り組み
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書推進計画の策定
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成 ⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室の検討

【歴史・文化財】

取組分野	施策	具体的な取り組み
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡の 保護・活用	①勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用
	文化資源の情報発信	②文化財の積極的な公開活用 ③小中学校の学習支援の推進 ④地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援 ⑤文化資源の再認識及び記録

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目的	小中一貫教育の柱として全小中学校で教科「日本語」に取り組み、日本人としての教養を身に付け、地域や郷土、国家を愛する気持ちや国際社会における日本人としての主体性を育みます。また、電子黒板等を利用した分かりやすい授業展開を図ります。	
取組	①小中一貫教育の実践 ②教科「日本語」の実践 ③学力調査の活用 ④ ICT 利活用教育の推進 ⑤外国語教育の充実及び新教科「英語」についての方針検討 ⑥校内研究・校内研修の充実	
活動指標の状況	教科「日本語」に関する児童生徒・教職員の意識調査の分析	授業が楽しいと回答した割合 児童：82% 生徒：66% 小学校教員：89% 中学校教員：64%
	全国学力・学習状況調査の分析	小6：国語A・B、算数A・Bとも全国平均より高い。 中3：国語A・Bは全国平均よりも高い。 数学A・Bは全国平均よりやや低い。
	電子黒板、デジタル教科書の活用率	【全小学校】 40,402回 【全中学校】 8,281回 ※H30年2月末現在
	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	16回
概要	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の実践】</p> <p>鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。</p> <p>平成27年度からは、市内全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。</p> <p>平成28年度は、基里中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を5月に、夏季休業中には、教科「日本語」に対する理解を深めると共に指導力の向上を図るために市内全教職員を対象とした教科「日本語」についての講演会や小中一貫教育コーディネーターを対象とした研修会を行いました。さらに、平成29年度の教科書改訂版発行に向け、学識者や学校現場の教職員の意見等を取り入れながら教科書の改訂に取り組みました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>平成 29 年度には、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を6月に実施し、教科「日本語」に対する理解を深めると共に指導力の向上を図ってきました。また、教科「日本語」のコーディネーターを中心に実践事例集を作成し、授業の質的向上に努めてきました。</p> <p>【学力調査の活用】 平成 29 年 4 月に実施した佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果について、また、12月に実施した佐賀県学習状況調査結果について各学校で分析を行いました。その結果を基に、各学校の実態に応じた指導のあり方について検討しました。結果の公表については、平成 26 年度からは公表フォームを統一しており、平成 29 年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。</p> <p>また、全学校で、朝の時間を利用したスキルタイムを実施したり、子どもたちの理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対して TT などできめ細かに指導したりするよう努めました。</p> <p>さらに、平成 28 年度に始めた放課後等補充学習支援事業を、平成 29 年度においても市内 4 中学校で 3 年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。</p> <p>【ICT 利活用教育の推進】 電子黒板やデジタル教科書などの ICT を活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。</p> <p>鳥栖市では、パソコン、LAN 環境等の ICT 利活用教育を推進する上で基本となる整備を進めてきました。</p> <p>平成 29 年度は、デジタル教科書の使用状況について学校や教科によって差があったことから、校長研修会でその活用状況を示し、どの教科も積極的にデジタル教科書を活用するよう指導を行いました。</p> <p>【外国語教育の充実及び新教科「英語」についての方針検討】 これまで、小学校 5・6 年生を対象に外国語活動の授業を年間 35 時間、中学校 1～3 年生を対象に外国語の授業を年間 140 時間行っていました。</p> <p>国は今後のスケジュールとして、平成 32 年度から小学校 3・4 年を対象に外国語活動を 35 時間、小学校 5・6 年を対象に英語を年間 70 時間実施する方向を示しました。</p> <p>新学習指導要領の内容を踏まえ、①指導時間、②指導方法、③指導力の向上等について課題の整理を行い、平成 30 年度からの移行措置に向けて学校及び A L T 派遣業者と協議を重ね、各小学校において完全実施に向けた研修会を年 2 回行いました。</p>
------------	---

<p>概 要</p>	<p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。田代中学校区では、教科「日本語」を核とした小中一貫教育並びに児童生徒の活用力向上を目指した研究発表会を実施し、市内外の多くの教職員が参観しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の実践】</p> <p>小中一貫教育については、平成24年度から市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。現在、市立中学校への進学については、85%前後の進学率を維持しており、市内すべての学校で教科「日本語」を順調に進めていくことができています。</p> <p>平成29年度は、教科「日本語」と活用力の向上とを核とした小中一貫教育の研究発表（平成28・29年度市研究委嘱）を田代中学校区で行いました。平成30年度は、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会に継続して取り組むとともに、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、配付した実践事例集の活用を推奨してまいります。</p> <p>今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。</p> <p>【学力調査の活用】</p> <p>学力向上の面では、各学校でそれぞれ、学力の向上を図るために、児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っています。現在、市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、学年や教科間に多少差はありますがほぼ全国平均並みを維持しています。平成30年度は、T Tや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針です。</p> <p>放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もあり、平成30年度は22回を予定しています。</p> <p>【ICT 利活用教育の推進】</p> <p>ICT 利活用教育の推進については、平成31年度も引き続き、どの学校、どの教科も積極的にデジタル教科書を活用するよう指導を行い、ICT を活用した、より分かりやすい授業展開がなされるようにします。また、ICT に関する教職員のスキルを高めるために、県主催のICT利活用研修会に参加を促し、教職員同士が相互に研鑽し、率先して校内のICT利活用を進めていくよう、鳥栖市教育委員会としても支援を行ってまいります。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【外国語教育の充実及び新教科「英語」についての方針検討】</p> <p>文部科学省は、平成32年度から実施される新学習指導要領で小学校の英語が拡充されることに備え、平成30年度からの2年間を移行期間と位置づけ、英語の授業を3年生から6年生まで年間15コマずつ前倒しで増やすと発表しました。そこで、各学校の実施状況について把握し、実施方法の成果と課題について把握するよう努めます。課題点につきましては、ALT派遣業者や英語教育専科などと協議し改善に努めます。</p> <p>指導内容については、小学校3・4年ではコミュニケーション能力の素地を養うことを、小学校5・6年では外国語の基本的な表現に触れ、聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを意識して取り組むたいと考えています。さらに中学校では、年間の授業時数に変化は無いものの、授業を英語で行うことが基本となるため、それに向けての取組を進めていきます。</p> <p>新学習指導要領の実施を踏まえ、県に指定を受けた複数の市内小中学校では、県主催の外国語のリーダー研修会に参加し、外国語の校内研究授業や校内研修会を実施したり、佐賀大学で実施される外国語の研修会に参加したり、教職員の外国語の資質向上に努めていきます。また、平成30年度は、すべての小学校において、外国語指導助手（ALT）業務委託業者の協力の下、外国語教育についての校内研修を実施し、新学習指導要領が示す内容について実践を通して確認する機会をつくる計画です。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組んでいきます。ICT利活用教育、特別支援教育、UD教育など、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的に取り組む計画です。</p> <p>田代中学校は、平成30年度から新学習指導要領に基づいた教育課程の研究について、佐賀県から2か年の指定を受けています。そのため、「主体的・対話的で深い学び」になる授業づくりに努めています。</p> <p>鳥栖西中学校区は、平成30年度から活用力向上研究指定事業として2か年の指定を受け、活用力向上に向けた研究を推進し、3校とも授業を積極的に公開することになっています。さらに、小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、3校とも授業研究会または研究発表会を行い、市内小中学校に研究成果を発信する計画です。</p> <p>鳥栖中学校区は、平成30・31年度、小中一貫教育の市の委嘱を受け研究に取り組んでいるところです。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

目的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。	
取組	⑦教育相談体制充実／⑧教科「日本語」(再掲)／ ⑨いじめ防止の取り組み充実／⑩不登校の子どもへの支援充実／ ⑪道徳教育の推進／⑫人権・同和教育の充実	
活動指標の状況	心の悩み相談室相談件数	【H28年度】 55件 【H29年度】 52件
	スクールカウンセラー 相談件数	【H28年度】 979件 (小：521件 中：458件) 【H29年度】 1,005件 (小：473件 中：532件)
	スクールソーシャルワーカー 相談件数	【H28年度】 1,499件 【H29年度】 1,536件
	道徳の公開授業の実施率	100%
	「いじめ・いのちを考える日」 での全校で取り組んだ活動の 回数	各学校11回
概要	<p>【教育相談体制充実】【いじめ防止の取り組み充実】 【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>不登校やいじめ防止のため、平成25年から「いじめ・いのちを考える日」を毎月10日に設定し、講話やアンケートの実施等、各学校独自の取り組み方で「いじめ」について真剣に考えさせることで、大きな効果が表れています。児童生徒の意識が向上し、夏休みに行われる「市内小中学校児童・生徒会意見交換会」でも活発に有意義な取組が発表されています。</p> <p>また、鳥栖市教育委員会の教育相談係は、各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。さらに、適応指導教室「みらい」、こども育成課、家庭児童相談室等との連携を密に図りながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても、協議を重ねています。</p> <p>いじめ問題対策委員会は平成26年10月に発足し、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関を委員としていますが、本市の「いじめ対策」への助言を始め、「いじめ対策マニュアル冊子」「事例研修会」への有効な助言や支援をいただき、教職員のいじめ対応の資質向上に大いに貢献しています。</p>	

<p>概 要</p>	<p>【道徳教育の推進】 各学校で道徳教育年間指導計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。 「鳥栖市教育の日」をはじめ、1年間の中で全担任が授業参観の中で道徳の授業を行い、保護者や地域の方に授業を公開しました。さらに、その成果を学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方にお知らせし、地域が一体となって「道徳」に取り組む環境の醸成に努めました。 また、道徳教育推進リーダー研修会を実施し、指導主事が教職員に対して平成30年度から実施される「特別の教科 道徳」に向けて、指導・助言を行いました。</p> <p>【人権・同和教育の充実】 各学校では、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しました。 特に、近年、インターネットをめぐる人権問題が大きな課題となっており、各学校では、授業をはじめ、保護者を対象とした講演会を実施するなど、情報モラル教育の充実を図り、未然防止に向けて取り組みました。 また、「いじめ・いのちを考える日」や人権週間では、児童会・生徒会が企画・運営し、いじめや命、人権問題について考える集会等を開催しました。その他、児童会や生徒会を中心とし、各学校でいじめをなくすための取組を行い、その取組や成果の紹介や情報交換を通し、今後の方向性について意見を交換する「なくそう いじめ」こども会議を夏季休業中に実施しました。 さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【教育相談体制充実】【いじめ防止の取り組み充実】 【不登校の子どもへの支援充実】 平成28年度よりソーシャルワーカーの派遣時間を増やして取組んだこともあり、不登校者が減少してきたという成果があがっております。この成果を受け、平成30年度においても、更に200時間以上派遣時間を増やし、引き続き相談しやすい環境づくりに向け、工夫、改善していきたいと思いません。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【道徳教育の推進】</p> <p>「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>また、保護者の皆さまや地域の方々が共通認識をもつことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。</p> <p>これらのことから、小学校においては「特別の教科 道徳」の教科書、中学校においては副読本「新しい道徳」の活用を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>「人権・同和教育を1学級あたり平均して1年間で何時間実施したか」を平成28年度と比較すると、平成28年度は全小中学校の平均が11.3時間でしたが、平成29年度は9.6時間でした。また、「人権・同和教育の推進に関する会議と人権・同和教育の職員研修の回数」は、平成28年度が平均3.8回であったが、平成29年度は、3.6回でした。</p> <p>各学校において、各教科をはじめ、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めており、継続して、人権・同和教育の推進に努めていきます。「いじめ・いのちを考える日」の各学校の取組を紹介し、生徒会活動や児童会活動の取組の推進を図っていきます。</p> <p>また、鳥栖市教育委員会として、「人権に関する知的理解」や、特に「人権感覚の育成」に関わる効果的な指導内容・方法について、各学校に情報提供を行うとともに、各学校での研修会開催にあたり、各学校と連携を図っていきます。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目的	学校給食センターと連携して、学校での食に関する指導の充実及び家庭への啓発を含めた食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。	
取組	⑬食育推進／⑭体力向上の取組み	
活動指標の状況	栄養教諭等による食育指導実施率	【調理員・栄養教諭等による訪問】 各学校4回実施 【栄養教諭等による食育授業】 58時間実施
	小学校給食の残食率	【H28年度】 4.3% 【H29年度】 3.7%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	H29年度の体力合計点 中学校2年男子 全国及び県平均以下 小学校5年男子 全国及び県平均以下 中学校2年女子 全国及び県平均以下 小学校5年女子 全国及び県平均以下
	体力向上プランの作成及び改善 学校数	全小中学校で作成 改善7校（部分的含む）
概要	<p>【食育推進】</p> <p>鳥栖市では、子どもたちの食生活の傾向を把握するため、平成24年度から「食生活実態調査」を行い、その調査結果を参考に、食育についての啓発の取組を行っています。また、学校給食や食育の授業の中であいさつの習慣やお箸の持ち方などの食事マナーを教えたり、郷土料理や行事食を献立に取り入れたりすることで食文化の伝承に努めるなどの取組を行っています。</p> <p>平成26年9月に、小学校の給食が自校方式からセンター方式に変わりました。顔の見える学校給食センター化を目指すため、センター調理員による小学校訪問を実施しています。訪問時には、栄養教諭が作成したスライドショーや資料をもとに給食センターでの調理工程や食べ物の話をするなど、給食への関心を高められるよう取組みました。その際、今後の訪問の在り方の参考となるよう学校長や学級担任等からコメントをもらいました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>また、給食センターには「見て、学び、食べる」ことが出来るランチルーム（約 200 名対応）を設置しており、児童、PTAや市民の方の見学や試食を行っています。平成 29 年度は、21 件 1,110 名の視察等を受け、うち 3 件 375 名の児童等が訪れました。訪問者の多くは児童以外であり、児童の活用が少ないことが課題となっています。少ない理由として、各小学校から遠く、バスなどを利用しなければ訪問できず、学校行事との組み合わせが必要となっているからではないかと考えられます。</p> <p>その他の取り組みとして、各小学校の 6 年生を対象に献立募集を行っています。地場産物や旬の食材を使った一食分の給食の献立を作成し、それが給食として提供されることを通して、食材や給食についての関心を高めることができました。</p> <p>3 学期の学校給食週間では、各学校において、児童による給食ポスターの作成、児童から献立募集した「食べて元気になる給食」の提供や農業生産者との交流等を行いました。</p> <p>【体力向上の取り組み】</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、分析を行いました。その結果、体力合計点で小学校 5 年男子・女子、中学校 2 年男子・女子ともに、全国及び県平均を下回っていました。特に、小学校 5 年女子、中学校 2 年男子・女子の反復横とびと、小学校 5 年女子、中学校 2 年女子の立ち幅跳びは、全国平均より大きく下回っており、敏捷性や瞬発力に課題が見られました。</p> <p>平成 29 年度も、各学校の課題に応じた取組を検討し、各学校で「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力向上に取り組みました。前年度の長座体前屈の平均値が低かったため、体育の授業のウォーミングアップに柔軟体操を取り入れ、前年度の平均値を大きく上回った学校もありました。</p> <p>また、中学校における「体づくり運動」の充実を図り、体の基本的な動きを身につけさせるため、専門的知識技能を有する外部指導者による職員研修及びチームティーチングによる授業を実施し、教員の資質向上、指導の充実を図りました。</p>
------------	---

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【食育推進】</p> <p>食育推進については、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康に過ごすために大切なことです。「望ましい食生活」を送るためには、食についての正しい知識を身につけ、実践する力を養うことが必要となります。効果的な指導を行うためには、学校だけで取り組むのではなく、家庭や地域と連携することが重要です。</p> <p>食育推進を中心となって担うべき栄養教諭等の食育の授業時数は、平成28年度よりも増加したものの、計画的に授業を実施できていないのが現状です。また、センター調理員による学校訪問が前年と同回数の各校4回となり、増加させることができなかったほか、平成28年度に栄養教諭等と各校の給食主任による給食（食育）部会を立ち上げたものの、平成29年度の部会開催はできませんでした。</p> <p>今後は、まず給食時間の目標の共通化を図り、献立内容と目標を一致させることで、献立の教材化を図ることが必要であると考えます。そのため給食（食育）部会を定期的開催し、学級担任とも連携を図り食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、今後も給食センターのランチルームの有効活用も含め、効果的な食育の取組を工夫して推進していきます。</p> <p>【体力向上の取り組み】</p> <p>体力向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行い、各学校の課題が明確になりました。課題解決とともに、児童生徒の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上を目指すため、平成29年度は各学校で「体力向上プラン」を作成し、体育や保健の授業改善だけでなく、学校全体の取組などを通して体力向上を目指しました。市全体の効果については平成29年度の調査結果を分析した結果、体力合計点で、小学校5年男子・女子、中学校2年男子・女子ともに、全国及び県平均を下回っていました。種目別では、反復横とびや立ち幅跳びの種目の平均値が低く、敏捷性や瞬発力に課題が見られました。</p> <p>平成30年度も、各学校、それぞれの課題について適切に分析し、各学校の課題に応じた取組を検討し、各学校で「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の一層の体力向上を目指します。</p> <p>体力向上の実践事例が紹介されている「さがんキッズ体力アップホームページ」の活用を促し、運動に親しむきっかけづくりとして、学級単位で取り組めるウェブランキングシステムによるスポーツチャレンジを推進します。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：特別支援

目的	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。	
取組	①特別支援教育の充実	
活動指標の状況	特別支援学級等生活指導補助員の研修回数	4回
	指導主事の学校への派遣回数	70回 (幼稚園・保育園等への派遣も含む)
	生活指導補助員配置数	【平成28年度】 31人 (小25人、中6人) 【平成29年度】 33人 (小27人、中6人)
	就学相談会参加者数	【平成28年度】 延べ139人 【平成29年度】 延べ169人
概要	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障がいのある児童生徒数は増加傾向にあります。特別支援学級の在籍人数は、平成26年度の170人(小学校136人、中学校34人)に対し、平成27年度は240人(小学校198人、中学校42人)、28年度は287人(小学校236人、中学校51人)、29年度は343人(小学校276人、中学校67人)となるなど4年間で約2倍となっています。</p> <p>鳥栖市では、全小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障がいの状態に応じた生活や学習上の指導を行っています。よりきめ細かな指導を行うために、児童生徒の学習の手助けを行う生活指導補助員を配置しています。</p> <p>さらに、鳥栖小学校と鳥栖北小学校、若葉小学校の3校に通級指導教室を設置し、個々の障がいの状態に応じて自立活動等の指導を行っています。</p> <p>また、障がいのある児童生徒の教育には、専門的な知識や技術が必要なことから、佐賀県で実施されている巡回相談を活用するとともに、研修を行いました。</p>	

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障がいのある児童生徒に対しては、個々の状況に応じて適切な教育を行うことが基本であり、特別支援教室や通級指導教室を設置することにより、適切な指導を行えます。また、一定の生活指導補助員を配置し、その指導力等を向上させることで、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒の自立を促すことができます。</p> <p>鳥栖市では、ここ数年間で特別支援学級や通級指導教室を必要とする児童生徒が急増しており、通級希望者を制限するような状況になっていました。平成29年度は若葉小学校にまなびの教室が1クラス増設されたため、「まなびの教室」入級希望者全員が入級できるようになり、待機児童の解消につながりました。しかし、中学校には通級指導教室がないため、中学校進学後、不登校傾向等に陥る事例も見受けられます。</p> <p>今後は、鳥栖市教育委員会から学校へ出向き、専門的な立場から担任や生活指導補助員等へ指導や支援を行ったり、研修回数を増やしたりして、さらなるスキルアップを図るほか、関係機関に働きかけながら、特別支援を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めます。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。また、通学区域に関する新たな制度の導入について検討し、小規模校の活性化と大規模校の課題解消を図ります。	
取組	①大規模改修の計画的実施／②トイレ改修事業の実施 ③通学区域の見直し	
活動指標の状況	建設又は改修後20年経過した学校施設数	H28年度末 19施設／36施設 H29年度末 19施設／36施設
	トイレの洋式化率	61.8%
	通学区域審議会の実施回数	1回
概要	<p>【大規模改修の計画的実施】【トイレ改修事業の実施】</p> <p>鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。平成26年度から田代中学校の大規模改造事業に着手し、平成29年度は屋内運動場大規模改造工事を実施し、経年劣化や施設損耗の回復を図るとともに、指定避難所としての機能を強化するために多目的トイレ及び備蓄倉庫の整備を行いました。</p> <p>また大規模改造工事とは別に計画を立て、平成29年度から学校施設内部の照明器具等の落下防止工事やトイレ洋式化改修工事を実施し、安全性の確保や学校生活環境の改善を図っています。小中学校の普通教室棟の男子トイレについては、小便器を撤去し洋式便器のみを設置して完全個室化を進めています。</p> <p>【通学区域の見直し】</p> <p>市内で最も児童生徒数の少ない基里中学校区の活性化を図るため、平成28年度の通学区域審議会における審議経過を踏まえ、継続審議を図ることとしていました。しかし、平成29年5月に「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画（案）」が示されたことにより、鳥栖駅東側の開発計画に具体性が見えない状況で通学区域について検討・決定することは拙速と判断し、一旦すべての諮問内容を取り下げることにしました。</p>	

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【大規模改修の計画的実施】【トイレ改修事業の実施】</p> <p>大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。</p> <p>平成 26 年度から実施してきた田代中学校の大規模改造工事や普通教室棟増築工事により、校舎や屋内運動場の施設損耗の回復や学習環境の改善、生徒数の増加に伴う教室不足の解消ができました。平成 29 年度からは鳥栖西中学校の大規模改造工事に着手し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、トイレ洋式化改修や屋内運動場内の照明器具等の落下防止についても年次的に取り組んでおり、平成 29 年度には小学校 3 校と中学校 2 校の工事を実施しました。</p> <p>その他、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、平成 32 年度頃までに「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することが国から各地方公共団体に求められています。国庫交付金などの財源確保のためにも、計画策定に係る調査研究に早期に着手し、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、年度毎の改造工事実施校の増も視野に入れながら、学校施設に係る事業実施の優先順位の検討を進めていく必要があります。</p> <p>【通学区域の見直し】</p> <p>今後、鳥栖駅周辺まちづくり構想が具体化する中で、教育委員会としての方針を策定し、あらためて通学区域審議会にお諮りすることとしています。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目的	食育等の観点から、中学校における「選択制弁当方式」から「完全給食」への移行に向け検討します。	
取組	④今後の中学校給食の方向性について検討	
活動指標の状況	中学校給食の中長期的な計画の作成	完全給食に向け、あらゆる可能性を含め検討中
概要	<p>【今後の中学校給食の方向性について検討】</p> <p>これまで、本市の市立中学校の昼食については、家庭からの弁当を基本として、平成 19 年度末から「選択制弁当方式」を実施してきました。</p> <p>注文率を上げるため、H28 からH29 にかけて残食調査を基に献立内容の検討も行いました。さらに、給食時間に学校を訪問し、生徒のリクエストを聞き取って献立に取り入れ、毎月発行している給食だよりで人気献立やおすすめ献立の周知を行いました。その結果、平成 25 年度から平成 27 年度まで 43%だった注文率が平成 28 年度は 48%、平成 29 年度は 51%となりました。</p> <p>この現状を踏まえ、今後は完全給食に向け、あらゆる可能性を含め検討します。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【今後の中学校給食の方向性について検討】</p> <p>生活が困窮している家庭については給食費が全額補助になるため、「選択制弁当方式」の申込書や年度末に配布する就学援助制度のプリントでこのことをお知らせし、さらに各中学校での入学説明会で新 1 年生の保護者に周知を行いました。今後も援助が必要な家庭に情報が届くよう工夫していきます。</p> <p>身体が著しく発育・発達する中学生には、市立小学校と同様に中学校においても「完全給食」を実施することが望ましいとの声もあり、心身の成長期はもとより生涯を通じての健康的な食生活に関する理解を深めさせていくこと、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくこと、家庭の貧困化に対応する必要性があることなどの視点において、すべての生徒に学校給食を提供することは重要な課題と考えています。従って、鳥栖市においても現在の「選択制弁当方式」よりも完全給食を目指し、具体的な見直しをもって準備を進めていきたいと考えています。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目的	家庭教育の大切さを再認識し、保護者が子どもと向き合い、学校行事などへの参加を促すなど、家庭の教育力の向上を図ります。また、学校と地域の連携を深めるための取組を進めます。	
取組	⑤生活習慣づくり／⑥まちづくり推進協議会との連携／ ⑦学校評議員とコミュニティ・スクール導入準備／ ⑧開かれた学校づくり推進事業	
活動指標の状況	学校評議員会開催回数	3回 12校
	保護者・地域等への公開授業実施回数	全12校で鳥栖市教育の日を実施 (6月11日)
概要	<p>【生活習慣づくり】 家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、平成29年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、昨年度に引き続き、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割分担を果たしながら、連携して取組むことが大切です。</p> <p>そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、子どもたちの教育にどのように活かしていくのか検討することが必要です。</p> <p>平成29年度も引き続き、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくため、「鳥栖市教育の日」に多くの方々に各小中学校の教育活動を参観していただきました。</p> <p>また、各地区にある「まちづくり推進センター」との連携や協力も進み、学校によっては生活科や総合的な学習の時間、教科「日本語」の授業で地域人材の活用も行いました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>【学校評議員とコミュニティ・スクール導入準備】 コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校に委嘱することとしました。</p>
<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【生活習慣づくり】 鳥栖市では、平成24年度から「食生活実態調査」を5年生の児童及び保護者を対象に実施し、子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。 栄養教諭や学校栄養職員が、実際に学校で授業を行う時数については、平成27年度実施時数から比べると増加してきているものの、給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できなかったことが課題となっています。今後も、できるだけ学校へ出向き、子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。また、平成28年度に実施した給食（食育）部会の学校給食担当者研修会での取組を検討し、充実を図っていきます。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただくことができました。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえました。 平成27年度から全小中学校で実施を始めた教科「日本語」では、まちづくり推進センターにゲストティーチャーの推薦を依頼するなど、まちづくり推進センターとの連携、協力についても、今後さらに推進します。</p> <p>【学校評議員とコミュニティ・スクール導入準備】 先進地視察で得た課題等を精査して、鳥栖市の学校と地域の財産や繋がりを大切にしたい初めてのコミュニティ・スクール導入校（2校）を決めて、平成30年度から実施します。指定した学校には、コミュニティ・スクール推進事業に係る研究を委嘱し、コミュニティ・スクール導入の成果と課題を明らかにしていきます。</p>

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

目的	市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実を図ります。		
取組	①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書推進計画の策定		
活動指標の状況	講座教室開催数	平成29年度実績	796回
	講座教室参加者数	平成29年度実績	11,853人
	図書館資料貸出利用者数	平成29年度実績	110,507人
概要	<p>【学習機会の充実】</p> <p>平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。</p> <p>また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、各まちづくり推進センターで、様々な講座やサークル活動等が行われております。</p> <p>市教委事務局職員は、毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。</p> <p>【図書館機能の充実】</p> <p>市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実を図り、平成29年度はのべ利用者約11万人、貸出冊数約53万5千冊の利用がありました。</p> <p>平成29年度も28年度に引き続き図書館利用を促すため、おはなしサークルや子どもクラブなどボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充に取り組みました。乳幼児から児童までを対象にした催しとして定例的なおはなし会や郷土にちなんだカルタ大会、工作教室、体験教室、映画鑑賞会等を行い、一般向けには名誉館長講演会のほか、様々な講座、映画鑑賞会、体験教室、読書ボランティア養成講座等等計140回開催し、のべ3361人の参加がありました。</p> <p>そのほか、年6回の学校図書館司書研修に参加し連携を深め、学校が求める資料の提供並びに情報共有を図りました。</p>		

<p>概 要</p>	<p>【図書館外事業の充実】 老朽化した移動図書館車「とりんす号」の買い替えに併せてサービスの在り方を見直し、巡回場所を8箇所のみちづくり推進センター中心に改めて、館外における読書環境の充実に取り組みました。 また、ニーズが高い保育園や高齢者福祉施設へも定期的に巡回し、市民の読書活動推進に寄与しました。</p> <p>【子どもの読書推進計画の策定】 子どもの読書活動の推進に関する法律及び国の第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画において、市については平成29年度までに子どもの読書推進計画を策定することが求められていました。 このことから、先進自治体の事例等を調査・分析した素案を元に、庁内の関係部署の代表で構成する策定委員会で3回、図書館運営協議会で2回審議し、パブリックコメントを経て平成30年3月に策定しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学習機会の充実】 利用者の年齢制限のあった老人福祉センターがまちづくり推進センターとなったことにより、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。 今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p> <p>【図書館機能の充実】 平成28年4月に隣接する基山町に図書館が新築されたことの影響から、平成29年度の図書館利用者・貸出冊数共に前年度実績より4%程度減少しています。 改めて市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。</p> <p>【図書館外事業の充実】 移動図書館車を車両内書架型からデリバリー型に買い替え、サービスの提供場所も屋外から屋内に替わったことから、巡回場所での読み聞かせなどにも取り組みます。また、定期巡回だけでなく臨時のスポット対応も行い、市立図書館に直接来館できない市民の読書活動を啓発します。</p> <p>【子どもの読書推進計画の策定】 平成30年4月施行の計画に基づき子どもの読書活動の推進に努め、平成30年度は子どもの読書週間に合わせた事業の実施や夏休み期の臨時巡回による読書活動の支援を行います。 また、障害のある子どもの読書活動支援のためマルチメディアDAISY図書調査・検討を行い、今年度中の導入・運用開始に取り組みます。</p>

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。	
取組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発	
活動指標の状況	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ482人 市民研修参加者 延べ955人 企業研修参加者 延べ311人
概要	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、人権教育・啓発に取り組んでいます。</p> <p>例年実施している取組としては、市職員や教職員を対象とした人権・同和问题研修を年間を通して行い、延べ482人が参加、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>また、同和问题啓発強調月間にあわせ、街頭啓発活動や同和问题講演会、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、年間を通して各地区まちづくり推進センター等で人権同和问题研修会を開催し、民生委員・児童委員、PTA関係者や市内企業の採用担当者など、延べ1,266人が参加しました。</p> <p>その他、「人権の花」運動に麓小学校で取組み、花を子どもたちが協力して育てることにより、命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を体得しました。また、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,498点の応募がありました。入賞作品16点は人権啓発パネル展や同和问题講演会等で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>活動指標としての平成29年度の研修会参加者については、平成28年度(1,799人)と比べ若干の減少となりました。これは、一般市民の参加が減少したことが原因であり、広報の在り方について改善する必要があります。</p> <p>平成30年度も同和问题をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に取り組めます。</p> <p>また、人権・同和问题に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成

目的	放課後児童クラブ「なかよし会」の支援を充実させ、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。また、地域や企業と連携しながら様々な体験を通じた青少年の健全育成を図ります。	
取組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑨放課後児童クラブ／ ⑩一体型放課後子ども教室の検討	
活動指標の状況	放課後児童クラブ待機児童数	<p>【通常期】 申込者 696名 入会者 642名 待機児童 54名 ※平成29年5月1日現在</p>
概要	<p>【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内5中学校の生徒による将来の夢や日頃の考え方や思いについての意見発表を行いました。 また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、34個人（小学生23名、中学生11名）、2団体の推薦を受け、表彰を行いました。</p> <p>【体験交流事業】 自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。平成29年度は29名が参加し、清流体験、地域探検などを行いました。 また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、歴史的なつながりの深い対馬市へ少年少女30名を派遣する予定だったが、台風接近のため中止となりました。</p> <p>【放課後児童クラブ】 平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がりで増加していました。 市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は、12クラスで開設し、平成27年度には、16クラスに増設しています。 条例にのっとり、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。 基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。</p>	

<p>概 要</p>	<p>平成29年度は、長期休業時の待機児童対策として、平成28年度に引き続き、勤労青少年ホームにおいて放課後児童クラブを夏休み期間のみ開設し、市内全校区を対象に1～4年生の受け入れを行いました。</p> <p>また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在旭小学校区に1クラス、田代小学校区に1クラス開設運営しています。</p> <p>【一体型放課後子ども教室の検討】</p> <p>一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小中学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。</p> <p>平成29年度は基里まちづくり推進センターが実施主体となり、水曜日の放課後に基里小学校体育館を使用して、地域の方々を交え、遊びを通じた世代間交流を3回行いました。また、夏休みにも図工室を使用して工作教室を開催しました。</p> <p>他に、田代小校区の放課後児童クラブの児童が、田代まちづくり推進センター主催の子ども教室に参加しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【青少年の健全育成】</p> <p>親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となり、良い行いをした子どもを褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながると考えます。</p> <p>今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。</p> <p>【体験交流事業】</p> <p>募集人員以上の応募者があり、参加者からは参加してよかったと好評であり、事業を継続する必要があります。</p> <p>今後も、体験の内容について関係先と協議しながら、少年少女自然体験学習事業、対馬市への少年少女派遣等体験学習を進めていきます。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【放課後児童クラブ】</p> <p>平成27年度から児童の定員の設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の整備、指導員の負担軽減を図っていますが、待機児童、指導員不足については、継続課題です。平成29年度も夏休み期間にクラブの臨時開設を実施し、1～4年生の待機児童69名に利用案内を行いました。その結果、20名が利用し、待機児童対策につながりました。平成27年度からは民間事業者が新規参入し、保護者の選択の幅が増えた面も見られます。民間事業者の放課後児童クラブ新設については、今後も支援を行っていきます。</p> <p>放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会による運営がされていますが、実質的な運営は市が担っているという状況です。今後も放課後児童クラブへの社会的ニーズが高まることが予想される中、運営体制の強化を図るため、市直営事業とする方針を決定しましたが、平成29年度は制度や体制整備に問題が残り、進んでいない状況です。</p> <p>【一体型放課後子ども教室の検討】</p> <p>一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。学校の教室等の使用についての協力は受けられますが、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題がありました。</p> <p>鳥栖市子ども・子育て支援事業計画では、「平成31年度全8校区で実施」を目指しています。今後も、生涯学習課、市民協働推進課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の開催を進めます。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。	
取組	①勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用	
活動指標の状況	史跡会見学会参加人数	149人
概要	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用】</p> <p>主要部分約 230ha が国の史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国時代に現在の鳥栖市域を中心に勢力を誇った筑紫氏の城館遺跡で、戦国時代の城下町の姿を知る上で大変重要な遺跡です。この遺跡を適切に保存し活用するため、平成 25 年に策定された史跡整備基本計画に基づき、国庫補助を活用して整備事業の第 1 段階である公有化事業を進めています。公有化終了後は、史跡と自然環境の調和を重視し、散策ルートの整備や遺跡案内板の設置等を進めていく予定です。</p> <p>平成 29 年度は葛籠城跡地区および筑紫氏館跡地区の公有化を行いました。葛籠城跡地区は過年度の取得分も合わせて合計 101,565 m²（取得率約 81.5%）となりました。筑紫氏館跡地区は、9,870 m²（取得率約 97%）を公有化しほぼ完了しています。</p> <p>また、市民を対象とした史跡見学会を、ふるさと元気塾のボランティアガイドの協力を得て 4 月及び 11 月に実施しましたが、平成 28 年度から始めたバスを利用して広域林道から勝尾城に登る短縮コースが好評をいただいています。</p> <p>史跡の保安全管理についても、下草刈りや雑木の伐採、案内板の点検補修等を行い年々増加傾向にある見学者の利便を図り、2 月には史跡の保存整備をテーマとしたシンポジウムを開催しました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用】</p> <p>勝尾城筑紫氏遺跡保存活用事業については、主要部分の国史跡指定を済ませ、史跡整備基本計画に沿って、整備優先地区として葛籠城跡地区の整備に着手し、土地の公有地化を進めてきましたが、とくに主要部分で地権者の方の同意が得られておらず、当初予定していた買収計画を下回る結果となりました。引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努め、公有化、さらには次のステップに向けた準備を進めてまいります。また一方で、史跡の整備に向けて市民に親しみのある史跡の活用方法についてさまざまな取り組みの計画・実践を進めます。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供します。	
取組	②文化財の積極的な公開活用／③小中学校の学習支援の推進／ ④地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑤文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	展示会、見学会、講座等の参加者数(延べ)	平成29年度実績 約4,600人
	小中学校への学習支援回数	平成29年度実績 4回
概要	<p>【文化財資料の積極的な公開活用】</p> <p>市民の方に郷土の豊かな歴史や文化財に触れて関心を高め、鳥栖市民であることに誇りを持つことができるよう、市立図書館の「郷土資料コーナー」を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。展示スペースは限られてはいますが、展示内容の創意工夫を行い、平成29年度は3回の展示入替え（常設展2回、企画展1回）を行いました。とくに、夏期に開催した終戦72年企画展示「昔、戦争があった～あの日、鳥栖の町は戦場となった～」では、米軍撮影の空爆写真など初公開の資料を多数展示し、大きな反響がありました。</p> <p>また、古野文化財収蔵展示室を整備するとともに、今後の調査等による資料増加に充分対応できるように、現有文化財の整理・集約を進めて文化財整理室の効率化を図りました。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】</p> <p>小中学校教育における総合的な学習の支援を行い、安永田遺跡・剣塚古墳・チャーガンサン古墳等の史跡等を公開したほか、郷土の歴史・文化財や自然分野についての質問対応などを行い、児童・生徒たちに郷土の歴史的文化遺産に関心を持っていただくように努めました。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】</p> <p>現在市内7地域に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行いました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>【文化資源の再認識及び記録】 鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌の本編や資料編・研究編、さらには小中学生向けの副読本を刊行していますが、その後の鳥栖市に関する記録を残す取組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを文化資源としてとらえ、将来へ継承するために、歴史的な検証及び記録保存を行います。 平成25年度に、事業実施の目的・対象、作業順序年次計画等を取りまとめた全体計画を作成し、サガン鳥栖、新幹線、物流関係、企業誘致、大規模店舗、商店街等鳥栖市誌刊行以降の事象について、順次資料調査と整理を行うことを盛り込んでいます。 平成29年度はこの計画に沿い、とくに市民の方からの情報提供による鳥栖の歴史遺産の掘り起しに新たな視点で取り組むことが出来ました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【文化財資料の積極的な公開活用】 文化財に関する各種の講座、見学会、常設展示に多数の参加者・観覧者があり、鳥栖市の歴史的文化遺産についての理解を広めることができました。引き続き多数の方が参加できる充実した内容の講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を行うとともに、文化財の展示公開施設として、従来の市立図書館郷土資料コーナーに加え、古野文化財収蔵展示室を新たな文化財資料の積極的な公開活用場として整備運用し、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。</p> <p>【小中学校の学習支援の支援】 児童・生徒たちに郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように小中学校における歴史学習等に対する支援を行いました。今後は、より積極的な学校教育支援活動を図るべく、史跡等の見学や出前授業あるいは職場体験など、文化財を活用した支援メニューを検討・作成し、学校に提示していきます。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存伝承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿ったサポートを行っていきます。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】 今まで把握していなかった歴史的文化遺産を掘り起こすことが出来ました。今後は現在の生活文化についても、将来世代に継承すべく記録保存を行うことが必要です。このため、計画に沿って作業を進めるとともに、対象テーマについては随時検証し、追加していきます。</p>

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学副学長 伊藤文一氏による意見

【学校教育】

学力の向上については、平成27年度から教科「日本語」を核とした小中一貫教育の取り組み（研究発表会等）が実施され、成果も上がっていることから、今後の展開が期待されます。全国学力・学習状況調査については、中学校3年生の数学等については課題があるように思われますので、その対応を図ることが必要かと思えます。例えば、授業の改善について検討し、教えることと学ばせることを区別し、学習過程の要所で考えを書くことを大切にし、その学習したことの「まとめ」と「振り返り」を徹底してはどうでしょうか。そうすることで、本人が持つ興味や関心を引き出し、学習意欲も出てくるのではないかと考えます。

心の教育については、「特別の教科 道徳」を要として、学校教育全体で具体的に取り組むこと、さらに、道徳科→道徳教育→心の教育と発達段階に応じて醸成しておられるように思われます。体力の向上の全国、県平均を下回っている点については、体育の先生や専門家の意見を基に現状を把握し、新たな取り組みを取り入れるなどの努力が必要かと思えます。春日市のある学校では、「晴動雨読」タイムとして、朝自習の時間帯を利用して、晴れの日にはランニング等、雨の日には読書に取り組んでいます。

いじめ、不登校については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門機関との連携を図りながら実施されており、今後の継続的な指導が必要かと思えます。担任や保護者の熱意も欠かせません。さらに今後は外国語の子どもへの増加への対応も重要になってきます。きめ細やかに対応するためには、教員の増員が必要です。その他、完全給食の実施による食生活の充実、給食センターのランチルームの活用が期待されます。また、教えることに喜びを感じるように先生も育てないといけないと思えます。社会で生きるためには教養がしっかりしていないといけないので、生徒に合った先生との出会いや家庭での読み聞かせをするなど、きめ細やかなアプローチが必要になると思われます。

【社会教育】

生涯学習の活性化については、この度鳥栖市子ども読書活動推進計画を作成され、図書館、学習機会の充実等、多様な機会を設けて努力しており、一定の成果が上がっているように考えます。

人権教育は、学校教育（麓小学校「人権の花」等）、社会教育との連携や更には市民協働、社会福祉との横の繋がりも必要になってくるかと思われます。何か啓発活動に工夫を凝らして人権について考える機会を設けることも必要かと存じます。

青少年育成については、SNS等の指導も系統的に実施してその成果をみとめることも大事かもしれません。そういった意味では、体験交流活動（市村自然塾九州等）の取り組みが自尊感情を高め、生活の基盤である規則正しい食事や睡眠などを徹底し、子どもの発達が見える環境づくりをされていることから重要になってくると思われます。

【歴史・文化財】

勝尾城筑紫氏遺跡については、テーマとして女性・SNS・市民目線で取り組まれているとのことです。現在実施しているワークショップなどの意見を参考にこれまで以上の発信が必要かもしれません。地域を愛する子どもを育てるためにも教科「日本語」を軸に郷土への誇りを培う必要があるように思います。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

鳥栖市教育委員会では、いじめ防止の取り組みがしっかりなされていることが分かります。「いじめ・いのちを考える日」の一連の取り組みはとても重要だと考えます。また、教職員のいじめ対応の資質向上に向けた研修会では、事例をもとに実践的な研修がなされており、大きな意義があります。一方、いじめの認知件数が少ないことが気になります。少しずつ増えているとのことですので、先生方がいじめを見逃さない目を持ち、児童生徒同士のトラブルをいじめであると認識する土壌が出来つつあるのかもしれませんが。児童生徒のSOSに気付くことがいじめの認知件数にも繋がっていくと思います。平成25年の取り組み開始から5年が経過していますので、これまでの取り組みに対してどのような成果が表れているか検証する必要があるように思います。そして、その成果や課題を踏まえることによって、いじめ防止の取り組みがさらに充実すると考えます。

不登校の子どもへの支援に関して、二点述べたいと思います。適応指導教室「みらい」では指導員の豊富な経験と熱心な指導により、多くの児童生徒が自尊感情を高め、対人関係を構築して、学校に復帰したり進学したりしており、大変素晴らしいと思います。今後、今の体制を維持できるような人材育成をすることで、指導員が交代することになっても、同じような支援が継続できるようにしていただくと更によいと思いました。もう一点は学校内の所謂「別室」についてです。「不登校児童生徒等に対する教育機会の確保」（「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」2017年2月施行）から考えても、現在の体制では不十分です。「別室」にしか通えない児童生徒に向き合える教員を配置するための人材確保をし、予算をつけたうえで、専任の教員を各学校に配置されることが望ましいと考えます。

特別支援教育に関して、全小中学校に特別支援学級を配置して、きめ細かな指導が行われている点は高く評価できます。通級指導教室（小学校）も充実してきていることが分かります。いろいろな事情があるとは思いますが、ぜひ中学校にも通級指導教室を設置すべきだと考えます。

教科「日本語」については、教科書の改訂や実践事例集の作成など、充実整備されていることが分かります。鳥栖市教育委員会の特徴的な取り組みであり、ぜひ発展させてほしいと考えます。一点、中学校教科書の最初のページに「自分のアイデンティティの基礎は母語です。皆さんの母語、日本語をきちんと学び…」と表記されており、小学校教科書には「皆さんの母語は…日本語です」と表記されている点が気になります。母語

が日本語ではない、また国籍が日本ではない児童生徒もいるのではないのでしょうか。「言語・伝統的言語文化」、「伝統文化」、「礼儀作法」を学ぶという趣旨には大いに賛同しますが、表現にも配慮していただければと思います。

勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用に関しては、総合的な学習や社会科、教科「日本語」と連動して児童生徒に学ばせることを検討してはいかがでしょうか。また、大学生がボランティアとして参加するイベントやサガン鳥栖とのコラボレーションを検討してもよいのではないかと考えます。